

第8回

宇陀市子ども子育て会議資料

健康福祉部 こども未来課

平成28年 4月 2日

平成 27 年度 教育・保育提供体制の見込に対する実績及び状況

(1) 大宇陀区域

大宇陀こども園（幼保連携型認定こども園）

【平成 27 年度の状況】

	1号	+	2号		+	3号	=	計
	幼稚園		幼稚園希望	保育希望 3~5歳		0~2歳		
定員	150		75			45		270
見込	54		17	35		63		169
実績	68		65			30		163

(定員充足率) 幼稚園：45.3% 保育所：79.1%

1号認定 68名の内、菟田野地域の児童は 16名在籍

2号・3号認定 95名の内、菟田野地域の児童は 17名在籍

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成 29 年度（中間年）】

	1号	+	2号		+	3号	=	計
	幼稚園		幼稚園希望	保育希望 3~5歳		0~2歳		
見込	52		16	33		58		159
	68		91					

【確保方策】

平成 27 年度より幼保連携型認定こども園として大宇陀こども園を開園。

(2) 菟田野区域

菟田野保育所（保育所）

【平成27年度の状況】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
定員	—			86		44		130
見込	32		10	20		45		107
実績	大宇陀こども園を利用(16人)			18		22		40

(定員充足率) 保育所：30.7%

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成29年度（中間年）】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
	30		9	20		41		100
	39			61				

【確保方策】

幼保連携型認定こども園として設置に向けて検討、整備を図る。

- 菟田野区域には幼児教育ニーズはあるが幼稚園がないため、幼稚園を希望する幼児は大宇陀こども園を利用している状況です。

(3) 榛原区域

(幼稚園3園) 榛原幼稚園 榛原東幼稚園 榛原西幼稚園

(保育所2園) 榛原北保育園 私立しらゆり保育園

【平成27年度の状況】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
定員	630		146			104		880
見込	135		42	87		164		428
実績	185		100			99		384

(定員充足率) 幼稚園 29.3% : 保育所(園) : 79.6%

【ニーズ量(必要利用定員総数) 平成29年度】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
	130		40	83		149		402
	170		232					

【確保方策】

公立幼稚園3園と公立榛原北保育園について、将来的な子どもの減少及び地域の実情を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置も視野に入れながら検討、整備を図っていく。

- 榛原区域は、公立幼稚園3園、公立保育所(園)1園、私立保育園1園あり、定員は幼稚園が計630人、保育所(園)が計250人の状況ですが、幼稚園の定員充足率がかなり低く、将来は子どもの減少から施設(幼稚園)統合の検討が求められます。

(4) 室生区域

室生こども園（幼保連携型認定こども園）

【現在の状況】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
定員	60		45			30		135
見込	28		9	18		27		82
実績	29		23			12		64

(定員充足率) 幼稚園：48.3% 保育所：46.6%

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成29年度】

	1号 幼稚園	+	2号		+	3号 0~2歳	=	計
			幼稚園希望	保育希望 3~5歳				
	27		8	17		25		77
	35		42					

【確保方策】

平成27年度より幼保連携型認定こども園として室生こども園を開園。

平成27年度 子育て支援13事業の利用実績等状況

(1) 利用者支援

【概要】

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、また、妊娠期においても保健師等の専門的な相談支援が受けられるよう、身近な場所で支援を行います。

【実施方針】

身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、提供区域に1か所を基本に設置を目指します。

		平成27年度	平成27年度実績
量の見込み	か所数	4	子育て支援センター 大宇陀こども園 室生こども園
確保方策	か所数	3	こども未来課で対応

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	平成27年度実績	確保の方策（4か所）
大宇陀区域	大宇陀こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より大宇陀こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
菟田野区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	（認定）こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
榛原区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	（認定）こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
室生区域	室生こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より室生こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）

(2) 延長保育事業

【概要】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

		平成27年度	平成27年度実績
量の見込み	見込まれる利用人数	123	41

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	平成27年度	平成27年度実績		確保の方策
大宇陀区域	26	4	しらゆり保育園を利用	現状維持及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
菟田野区域	17	0	利用実績無し	現状維持及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
榛原区域	67	37	しらゆり保育園を利用	現状維持及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
室生区域	13	0	利用実績無し	現状維持及びファミリー・サポート・センター事業にて対応

(3) 放課後児童健全育成事業

【概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年までの児童が、学童保育室を利用するものです。

【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

		平成27年度	平成27年度実績	平成28年度(4月)
量の見込み	低学年児の利用人数	173	163	174
	高学年児の利用人数	77	33	43
	か所数	7	7	7
確保方策	定員	240	240	240
	か所数	7	7	7

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	学年	平成27年度	平成27年度実績	平成28年(4月)	現状	確保の方策
大宇陀区域	低学年	32	25	28	大宇陀小学校保育室で実施	現状維持で対応
	高学年	13	5	7	大宇陀小学校保育室で実施	現状維持で対応
菟田野区域	低学年	22	25	23	菟田野小学校保育室で実施	現状維持で対応
	高学年	9	8	10	菟田野小学校保育室で実施	現状維持で対応
榛原区域	低学年	98	95	107	榛原小学校保育室 榛原東小学校保育室で実施	現状維持で対応
	高学年	45	13	17	榛原小学校保育室 榛原東小学校保育室で実施	現状維持で対応
室生区域	低学年	21	18	16	室生児童館で実施	H28より室生小学校保育室で対応
	高学年	10	7	9	室生児童館で実施	H28より室生小学校保育室で対応

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【概要】

保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。

【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の見込み	見込まれる利用人数	〇	〇
確保方策	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	現状維持で対応	現状維持で対応

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	平成 27 年度	平成 27 年度実績		確保の方策
大宇陀区域	〇	〇	利用実績無し	現状維持で対応
菟田野区域	〇	〇	利用実績無し	現状維持で対応
榛原区域	〇	〇	利用実績無し	現状維持で対応
室生区域	〇	〇	利用実績無し	現状維持で対応

(5) 地域子育て支援拠点事業

【概要】

核家族化や地域のつながりの希薄化にともなって家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。

【実施方針】

身近な場所に設置するため、おおむね提供区域（中学校区）に1か所を基本に設置します。

		平成27年度	平成27年度実績
量の見込み	見込まれる利用人数	936	1,100
確保方策	か所数	3	3

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	平成27年度	平成27年度実績		確保の方策
大宇陀区域	198	276	大宇陀こども園 つどいの広場で実施	平成27年度より子育て支援センターと大宇陀こども園において実施
菟田野区域	140	160	子育て支援センターで 実施	(認定)こども園において実施を目指す。
榛原区域	512	640	子育て支援センター つどいの広場で実施	(認定)こども園において実施を目指す。
室生区域	86	24	室生こども園 つどいの広場で実施	平成27年度より子育て支援センターと室生こども園において実施

(6) 一時預かり事業

【概要】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。

【実施方針】

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の 見込み	①幼稚園在園児を対象とした 一時預かり（預かり保育）	5,656	5,384
	②2号認定による利用	19,721	0
確保 方策	一時預かり事業（在園児対象 型）※	現状維持又は、ファミリー・サ ポート・センター事業にて対応	現状維持又は、ファミリー・サポ ート・センター事業にて対応

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	学年	平成 27 年度	平成 27 年度実績		確保の方策
大宇陀区域	1号認 定によ る利用	1,224	720	預かり保育又は、一時 保育を利用	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
	2号認 定によ る利用	4,268	0	利用実績無し	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
菟田野区域	1号認 定によ る利用	721	366	預かり保育又は、一時 保育を利用	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
	2号認 定によ る利用	2,512	0	利用実績無し	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
榛原区域	1号認 定によ る利用	3,069	3,936	預かり保育又は、一時 保育を利用	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
	2号認 定によ る利用	10,704	0	利用実績無し	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
室生区域	1号認 定によ る利用	642	362	預かり保育又は、一時 保育を利用	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応
	2号認 定によ る利用	2,237	0	利用実績無し	現状維持又は、ファミリ ー・サポート・センター事 業にて対応

(7) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【概要】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用するものです。

事業としては一時預かりのほか、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）[病児・緊急対応強化事業を除く]が想定されています。

【実施方針】

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の 見込み	(6) 以外の一時預かり	8,425	1,663
確保 方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	現状維持	1,189
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	現状維持	474
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	現状維持	利用実績無し

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	平成 27 年度	平成 27 年度実績		確保の方策
		一時保育室を利用	ファミリー・サポート・センターを利用	
大宇陀区域	1,807	421	102	現状維持
菟田野区域	1,157	6	99	現状維持
榛原区域	4,589	504	222	現状維持
室生区域	872	258	51	現状維持

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

【概要】

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。

【実施方針】

ニーズに対応するため、市内への設置を図ります。また、これを補完するため、ファミリー・サポート・センターでの病児・緊急対応強化事業実施を図ります。

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の 見込み	見込まれる利用人日	613	23
確保 方策	病児・病後児保育事業	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。	平成 27 年度より大宇陀こども園にて病後児保育を実施
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	実施を検討する	実施無し

【確保の方策】

- 市全域を提供区域とし、市内 2 か所の設置を図ります。

提供区域	平成 27 年度	平成 27 年度実績		確保の方策
宇陀市全域	1	1	大宇陀こども園にて病後児保育を実施	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。

(9) 妊婦に対する健康診査

【概要】

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。

【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。（0歳児の推計より抽出）

		平成 27 年度	平成 27 年度実績		確保方策
量の 見込み	見込まれる人数	144 人	160 人	県内・県外の病院等	県内・県外の病院等施設で実施
	健診回数	14	14	施設で実施	

(10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

【概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。

養育支援訪問事業は、次の者に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。

- 乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童(要支援児童)
- 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者
- 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)
- 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

【実施方針】

乳児家庭全戸訪問事業とそこからつながる養育支援訪問事業の十分な実施体制を確保します。また、養育支援訪問事業の中核機関となる要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります(子どもを守る地域ネットワーク事業)。

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の 見込み	乳幼児家庭全戸訪問事業 (見込まれる人数)	144 人	115 人
	養育支援訪問事業 (見込まれる人数)	5 人	4 人
確保 方策	実施体制	3 人	3 人
	実施機関	室生福祉保健交流センター、こども未来課	室生福祉保健交流センター、こども未来課
	子どもを守る地域ネットワーク事業	実施	実施

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【概要】

育児のサポートを依頼したい会員に対して、支援をしたい子育て経験者等の会員が有料でサポートを提供するものです。

【実施方針】

ニーズ調査結果では、就学後の利用量の見込みがありませんが、利用動向を見極めながらニーズに対応できる提供体制を確保します。

		平成 27 年度	平成 27 年度実績
量の 見込み	子育て援助活動支援 事業（就学後） （人日／週）	0	29 人
確保 方策	実施場所	ファミリー ・サポート・センター	ファミリー ・サポート・センター

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【概要】

教材費や行事参加費など、教育・保育施設が保育料に上乗せ徴収を行う際に、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

【実施方針】

国の動向を見極めながら、取り組み方策を検討します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【概要】

多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。

【実施方針】

新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援などに取り組みます。